

お知らせ



桂川町指定ゴミ袋使用のお願い

桂川町指定の

ゴミ袋を使いましょう！

図 保険環境課 生活環境係 ☎65・1097

最近、飯塚市や嘉麻市などの他市町村の指定ゴミ袋で、ごみ出しを行っている方が見受けられます。桂川町では、指定されたゴミ袋以外（他市町村の指定ゴミ袋、スーパーの袋、その他の透明・半透明・黒色等）の収集はできません。必ず、桂川町指定のゴミ袋で出して下さい。また、収集できないごみは『警告シール』が貼られます。シールの内容に従って、出し方を改善し、次回の収集日に出してください。

なお、ごみの分別や出し方などは、桂川町ホームページに載せております「家庭ごみの分け方・出し方(冊子)」を参考にしてください。区分の分からない場合やその他不明点がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせをお願いいたします。

※指定袋はスーパー、コンビニエンスストア、小売店等でお買い求めいただけます。



お知らせ



先端設備等導入計画

先端設備等導入計画

認定申請 受付中！

図 産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

生産性向上特別措置法（平成30年6月6日施行）に基づき、中小企業等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画で、町から認定を受けることで税制支援や金融支援、国の補助事業の優先採択などの支援措置を受けることができます。

☆認定対象者の要件(①②③④すべてに該当)

- ① 町内の事業所において、生産性を高める設備投資を行う事業者
- ② 中小企業等経営強化法第2条第1項で規定する中小企業者
- ③ 税制支援を受ける場合は地方税法附則第15条第47項で規定する事業者
- ④ 暴力団または暴力団員及びこれらと密接な関係を有する者でない

☆主な支援措置  
 ① 認定を受けた償却資産にかかる固定資産税が3年間ゼロになります  
 ※認定対象要件や支援措置などについて、詳しくはホームページをご覧ください。

催し



パソコンに関する悩みを解決

初心者対象

パソコン教室開催

図 桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

〔日時〕※一日のみの参加可

○ワード・エクセル・写真の取り込み方法など  
 初歩的な困りごと

11月2日(金)・5日(月)・8日(木)

○年賀状作成

11月9日(金)・15日(木)

10時～12時

〔場所〕いきいきセンター「桂寿苑」

〔講師〕堀井敏男さん

〔定員〕15名(先着順)

〔参加費〕たすけあい桂川会員：100円／1回  
 非会員：500円／1回

〔持参物〕パソコン(もって来られない方は要相談)・筆記用具

スポーツ



第16回グラウンド・ゴルフ大会

桂川町長杯グラウンド・

ゴルフ大会 参加者募集

図 桂川町グラウンド・ゴルフ場 ☎65・5272

〔日時〕11月10日(土)

〔場所〕桂川町グラウンド・ゴルフ場

〔その他〕10月20日(土)までに申込